

令和 8 年

第 7 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 8 年 6 月 25 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和8年第7回教育委員会定例会

1 開催日時 令和8年6月25日(木) 午後3時00分 開会
午後4時20分 閉会

2 開催場所 水戸市酒門市民センター 1階 ホール

3 出席者 教育長 志 田 晴 美
委員 内 田 和 子(教育長職務代理者)
委員 丸 山 陽 子
委員 三 浦 綾 佳
委員 上 畠 佳 子

4 欠席者 なし

5 説明のため出席した職員の職、氏名

教育部長	三 宅 修
総合教育研究所長	田 村 悟
参事(教育研究課題担当)	熊 田 泰 瑞
技監兼学校施設課長	和 田 英 嗣
参事兼生涯学習課長	林 栄 一
参事兼歴史文化財課長	小 川 邦 明
教育企画課長	湯 澤 康 一
学校管理課長	住 谷 剛
学校保健給食課長	堀野辺 直
中央図書館長	相 沢 秀 幸
教育研究課長	安 田 理 恵
幼児保育課長	松 本 崇

6 傍聴人 1名

7 本日の日程

(1) 報 告

- ① 令和8年第2回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について【公開】
- ② 水戸市休日の地域クラブについて【公開】

(2) 議 案

議案第29号 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について

【非公開】

議案第30号 水戸市社会教育委員の補充委嘱について【非公開】

議案第31号 水戸市立博物館協議会の委員の任命について【非公開】

議案第32号 水戸市立図書館協議会の委員の任命について【非公開】

議案第33号 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の補充委嘱又は補充任命について

【非公開】

議案第34号 水戸市いじめ問題調査委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について

【非公開】

(3) 協 議

① 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について

【非公開】

② （仮称）南部図書館整備基本構想策定基本方針（案）について【非公開】

(4) その他

① 市博物館企画展「夏休み子どもミュージアム 郷土人形・昔のおもちゃの展覧会」について

【公開】

② 令和9年度使用教科用図書採択までの日程について【非公開】

8 会議の概要

午後3時00分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和8年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

なお、本日は、1名の方からの傍聴の申出がございますので御報告いたします。

それでは、入室していただきますようお願いいたします。

{ 傍聴人入室 }

○志田教育長 続きまして、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号、協議（1）、協議（2）及びその他（2）につきましては、非公開の取り扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

{ 「異議なし」と呼ぶ者あり }

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

また、本日は、傍聴人の方がいらっしゃいますので、日程を変更し、先に、公開案件について報告・審議いたしますので御了承願います。

なお、協議（1）につきましては、日程を変更し、公開案件の報告・審議終了後、最初に協議いたしますので、御了承願います。

あわせて、その他（2）につきましては、関係職員のみのお出席となりますので、御了承願います。

それでは、初めに、報告（1） 令和8年第2回市議会定例会質問及び答弁内容等について、説明願います。

三宅教育部長。

○三宅教育部長 それでは、資料の1ページをお開き願います。

報告（1） 令和8年第2回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、御説明いたします。

初めに、1 会期は、6月1日から6月16日までの16日間でございます。

2 本会議の状況ですが、教育委員会の所管に関する質問は、4会派、12議員から発言通告がございました。

質問及び答弁内容は、学校教育部門では、武道教育についての質問や通学路の安全対策について、教職員の人員体制についてなど18項目19件、社会教育部門につきましては、(仮称)南部図書館整備についての質問や備前堀についてなど3項目3件でございます。

主なものについて御説明いたします。

初めに、3ページをお開き願います。

食農教育についての御質問に対しましては、本市では、若いうちから農業体験活動に触れることにより、食の大切さ、食の安全性を認識するとともに、作物を育てる楽しさを知り、子どもたちの生きる力を育み、学校と地域が連携することを目的として、「水戸市アグリメイトいきいき農業体験事業」を平成14年度から実施しており、令和7年度は12校の小学校が参加し、地域の農業従事者やJ A、日本農業実践学園の方々をインストラクターとして、さつまいも、トマト、トウモロコシ、大豆、水稻など、多種多様な作物を育てており、収穫した農作物を囲んでの交流会や体験活動をまとめたパネル展を本庁舎や地元の市民センターで開催するなど、収穫後の発展的な活動も農業の大切さを学ぶ良い機会となっていること、一方で、田植えや稲刈りは体験できるものの、生育途中における管理や手入れまで体験することは難しいという課題もあり、地域の方々をはじめ専門家を外部講師として招き、作物が育つまでの管理や苦労について学ぶ機会を設けることで、作物を育てることへの理解を深めていくことなどについて答弁をしております。

次に、12ページをお開き願います。

くれふしの里古墳公園についての御質問に対しましては、平成10年に開園した当初に整備した遊具の老朽化が顕著となっていたことから、地元の小学生の意見なども参考にしながら、埴輪を模した特徴ある大型複合遊具や古墳時代の住居を模した幼児向けの複合遊具、大人が軽い運動を行える健康器具などを整備し、好評を得ている一方で、トイレについては、開園当初に整備した和式トイレであり、また、水分補給のための設備がないなど、時代に即した対応が十分になされていない状況があり、トイレ環境については、既存トイレの洋式化やおむつ替えスペースの早期設置に向けた検討を進めているところであり、水分補給についても、自動販売機の設置を検討していること、また、くれふしの里古墳公園が所在する旧内原町地区に数多くある歴史的資源は、一つ一つに個性を有しており、それぞれを繋げることで、地域として面的な魅力の向上を図ることができることから、市ホームページのくれふしの里古墳公園のページに周辺の歴史的資源を紹介するなど、周遊を促す工夫を行うほか、近隣の商業施設等の御協力をいただきながら効果的な情報発信に努め、くれふしの里古墳公園や周辺の歴史的資源に足を運んでいただく取組を進めていくことなどについて答弁をしております。

次に、24ページをお開き願います。

若者を犯罪から守るための教育についての御質問に対しましては、昨今、青少年がいわゆる「闇バイト」に安易に応募し、特殊詐欺や強盗などの重大な犯罪に加担してしまうことが大きな社会問題となっており、インターネット等を適切に使用し、トラブルを防止するためには、望ましい勤労観・職業観の育成を視野に入れたキャリア教育の展開が重要であることから、小学校では、近隣の事業所を見学し、職員にインタビューを行う職場見学を全小学校において実施するとともに、中学校では、3日以上事業所に通い、実際の仕事を体験する職場体験活動を16校中14校で実施し、未実施の2校においても様々な業種の講師を招いて講話を聴く機会を設け、勤労観を育む教育の促進に努めていること、また、闇バイト等への加担防止に主眼を置いた防犯教育については、闇バイト等に巻き込まれるきっかけの一つに、スマートフォンをはじめとする情報端末の使用があるため、小

学校では、インターネットに潜む危険性や正しい活用方法についての理解が深まるようＩＣＴ活用の教育に取り組み、中学校でも、闇バイトの巧妙な勧誘手口や見分けるポイントなどの事例を通して、被害者にも加害者にもならないための講演会をＩＴジャーナリストを招いて開催し、さらに教職員に対しても防犯教育についての指導力向上のための研修を実施しており、水戸警察署による闇バイト等の加担防止に関する研修会を実施する予定であることなどについて答弁をしております。

次に、26ページをお開き願います。

2番目の項目、学校備品(楽器)についての御質問に対しましては、本市の小学校吹奏楽部等は、例年、県代表として東関東や全国のコンクールなどにおいて優れた成績を収めるなど、活発な活動を行っており、こうした活動には、比較的品質の高い楽器が必要となるため、毎年、全ての小中学校から要望を募り、音楽の授業で使用する楽器も含め、限られた予算の範囲内で楽器の購入を行っている一方で、近年の児童数の減少等により、小学校における吹奏楽部等は、令和元年度の25校から令和8年度には12校と減少しており、それに伴い、楽器が使われずに保管されている現状があることを踏まえ、今年度は全ての小中学校に対し、楽器の使用状況調査を実施し、使われていない楽器について、必要な学校への貸出しや適切な所管換えを行うなど、楽器を有効に活用できる取組を行っていくことなどについて答弁をしております。

その他、詳細につきましては、後ほどお目通しいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等ございましたら、発言願います。

上島委員。

○上島委員 24ページの若者を犯罪から守るための勤労観教育と防犯教育の充実についてですが、中学校で実施されている職場体験活動について、受入先事業所の業種や選定方法など、分かる範囲で教えてください。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 まず、事業所の選定に当たっては、水戸商工会議所に事業所一覧を作っていただき、学校と連絡を取りながら検討をしております。

また、業種は幅広く、保育所、幼稚園といった保育系の施設や、スーパーマーケット、結婚式場、農業体験、新聞社など、様々な分野から学校が選び、それぞれ企業と連携しながら実施しているところでございます。

○志田教育長 ほかにございますか。

丸山委員。

○丸山委員 同じ項目に関してですが、防犯教育において、闇バイトに巻き込まれないための教育を実施する場合、対象年齢により対応や説明が異なると思いますが、具体的な進め方を教えてください。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 例えばＳＮＳ講演会につきましては、原則中学校で実施しており、実施形態は、学年毎の実施や全学年での実施など、学校の規模により様々です。小学校では、年齢毎の発達段階に応じて、情報モラル教育において子どもたちへの教育を図っているところでございます。

また、水戸まごころタイムやＩＣＴの時間に「ＧＩＧＡワークブックみと」という冊子を用いて、学年に応じた注意点などを学んだり、水戸市のＩＣＴ支援員が学校に出向き、支援員自身が作成したタブレットの使い方やＳＮＳの活用などの資料を用いて、低学年ではタブレットやアプリの使い

方を、高学年ではゲームやネット依存、個人の著作権、SNSの発信方法を学ぶなど、発達段階に応じた対応を進めております。

○志田教育長 ほかにございますか。

内田委員。

○内田委員 14ページ、15ページの保護者連絡アプリなどの活用についてですが、先ほど学校を視察した際も、アプリのtetoruを活用しているとの話を聞きました。

水戸市全体で同じアプリを使用して連絡配信をしていると思いますが、このtetoru配信で、保護者宛ての連絡を教育委員会から送ることはできないのでしょうか。そういったことも含めて導入を図る話を聞いた段階で、私は教員を退職しましたので、現在の状況を教えてください。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 保護者連絡アプリは、市内全小中学校で同一のアプリを活用することで、教員が、異動の有無に関わらず継続して使用できること、また、市教育委員会が保護者へ直接連絡できること想定し、導入したところでございます。

ただし、市教育委員会が保護者へ直接連絡する機能については、有料であることから、毎年度予算要求を行っておりますが、現時点では導入にいたっておりません。しかしながら、本アプリを導入した目的の一つとして当該機能の活用も想定しておりますので、引き続き、導入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、本会議での答弁にもありましたとおり、現在、県において校務支援システムの共同調達が進められており、その周辺システムとして保護者連絡ツールを導入する動きもございます。

こうした動向も踏まえながら、県と連携して進めるのか、あるいは、市独自で引き続き対応するのかについて、調整をしているところでございます。

○志田教育長 内田委員。

○内田委員 これだけ災害が多い状況ですと、いつ、どのように保護者と連絡を取るのかについては、改めて考えていかなければならないと思いますので、引き続き対応をよろしくお願いします。

○志田教育長 県の校務支援システムについては、本日の茨城新聞の一面で報じられていました。

市町村が共同で同一システムを利用することで、異動した教員が新たに操作方法を学ぶ時間が不要となるため、現場の負担が軽減されるということです。新システムの移行は、早くても令和10年度のようなですね。

安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 県の移行のタイミングが令和10年度からであることを踏まえ、水戸市としても、令和10年度頃を移行の目途として準備を進めているところでございます。

本日の新聞では、県の移行の時期が令和10年度から順次となっておりますが、現在の各自治体の校務支援システムの契約期間等を勘案し、場合によっては来年度あたりから段階的に移行を進める可能性もあるのではないかと考えています。

○志田教育長 ほかにございますか。

上畠委員。

○上畠委員 職場体験について、追加で質問があります。児童は、全員が希望どおりの職場へ体験に行くのか、あるいは、限られた児童のみが行くのでしょうか。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 各学校では、職場体験を中学2年生で実施しています。同じ職種で、体験

先の企業が生徒毎に異なる場合はあるかもしれませんが、中学2年生は全員希望に沿って実施しております。

○志田教育長 ほかにございますか。

上島委員。

○上島委員 26ページの(1) 特別支援教育支援員についてですが、先ほど学校を視察した際、制度変更により特別支援教育支援員の対応時間が短くなったことで、短くなった分の時間帯については、祖母や御家族が対応されているケースがあると伺いました。

今回の制度変更に伴い、そのように御家族が対応するケースは増えているのでしょうか。また、その実態について、どの程度把握しているのか、教えてください。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 先ほどの視察の中で、御家族の方が支援に当たっていた例もありましたが、午後の最後の時間というところで、学校と保護者で話し合い、そのような対応となったところでございます。基本的には学校の中で対応しているのが通常でございます。

○志田教育長 田村総合教育研究所長。

○田村総合教育研究所長 実際には、保護者等の対応を必要としている学校もございます。

一方で、就学相談などを通して、適切な学びの場について保護者へ御案内しておりますが、保護者の意向で、普通学級で学んでいるケースもあります。

本日視察した学校では、支援時間が昨年度の4時間から3時間となったものの、1日を通して支援が必要なお子さんであることについては、保護者にも御理解をいただいていると学校長から伺っております。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

次に、報告(2) 水戸市休日の地域クラブについて、説明願います。

熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 それでは、資料の35ページをお開き願います。

報告(2) 水戸市休日の地域クラブについて、御説明いたします。

1 休日の地域クラブの編成の、(1)対象種目数につきましては、現在、土日に部活動として実施している陸上、水泳など、記載の16種目でございます。

次に、(2)地域クラブ数につきましては、16種目全体で122の地域クラブがございまして、36ページに一覧を載せておりますので、御参照願います。

それでは、35ページをお開き願います。

2 参加生徒の募集開始につきましては、令和8年7月13日月曜日からの開始を予定しております。

3 休日の地域クラブの活動開始につきましては、令和8年9月5日土曜日から開始する予定でございます。

以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等ございましたら、発言願います。

内田委員。

○内田委員 参加生徒は中学生以上が対象だと思いますが、例えば、小学校では吹奏楽等の部活

動を行っているところもあり、そのような部活動に参加している小学生については、今回は対象外で、また別途、新たに検討を進めるとの認識で良いのでしょうか。

○志田教育長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 昨年度、市としての方針をまとめましたが、今回は、中学生の部活動の受け皿として地域クラブを設けるものでございます。

次の段階といたしまして、例えば吹奏楽や金管バンド、マーチングバンドといった活動をしている小学校がございいますので、中学生の地域クラブ活動が安定した後、小学生についても検討してまいりたいと考えております。

○志田教育長 内田委員。

○内田委員 27ページには、使われずに保管されている楽器等が各小学校にあると記載されていきました。今後、小学生の部活動が地域クラブに移行する際には、そのような楽器が有効活用できるのではないかと考えます。そのような視点も含め、より良い運用となるよう、検討いただければと思います。

○志田教育長 ほかにございますか。

丸山委員。

○丸山委員 36ページから38ページにかけての表の中で、バスケットボールやソフトテニスなど、経過措置に丸が付されている合同活動型の種目があり、そのような経過措置に該当する部活動については、「指導環境が整い次第、随時、単独活動型に移行する」と、38ページの注釈に記載されています。

地域クラブが9月から開始されるに当たり、「指導環境が整い次第」という点は、主として指導者の確保を指しているとして理解しておりますが、指導者の確保は難しい状況なのか、あるいは、もう少しで整うのか、今年度の見通しをお聞かせください。

○志田教育長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 ただいま御指摘がありましたように、現在、指導者が少ないために、経過措置として合同活動型の活動形態を選択して活動を開始する地域クラブについて、この表の経過措置欄に丸を付しているところでございます。

経過措置中の合同活動型の地域クラブについては、一団体当たり3名以上の指導者が集まった後に、一つの地域クラブとして独立させる方法を案として考えていますが、人数の条件だけでなく、指導者の質や実績なども勘案しております。

例えば指導者が6名ほど集まっている地域クラブもありますが、指導のノウハウなどが蓄積されていないことから、単独活動型へ移行していないケースもあります。

今後、9月から地域クラブ活動が開始されていく中で、そのような地域クラブについては、指導のノウハウなどが身についた段階で、順次単独活動型への移行を検討してまいりたいと考えております。

また、指導者につきましては、水戸市の人材バンクに登録された方が担っておりますが、この人材バンクは今後も継続して募集を行い、指導者を確保してまいります。

そのため、「指導環境が整い次第」とは、指導者の確保など、必要な準備が整った段階を指しており、時期を定めずに、随時対応を進めていく予定です。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 現時点で準備が整っていないことから、経過措置に丸が付されているのだと思うの

ですが、準備の見通しとしては順調なのか、あるいは難しい状況なのか、どのような状況でしょうか。

○志田教育長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 事業を開始した当初は、人材バンクへの登録者数の懸念がありましたが、現在の登録者数は600名を超えています。9月に地域クラブ活動を開始していくに当たり、活動の具体像がより見えてくることで、さらに登録者数を増やすことができる可能性もあります。

また、今回は諸事情により、茨城キリスト教大学の学生の方々向けのチラシ配布などを実施することができませんでしたが、今後まだ改善の余地がございますので、引き続き募集活動を継続し、指導者環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

○志田教育長 現時点で630名の指導者が集まっていますが、指導者と指導種目のマッチングが重要な点だと思います。男女で一緒に活動している部活動も、指導者がもう少し集まることで、男女別々に活動することができますので、私も個別に当たっていますが、例えば、ソフトテニスや卓球、バスケットボール、バレーボールなど、皆さんの中に、知り合いで経験者の方がいらしたらぜひ指導者をお願いしたいと思います。

丸山委員。

○丸山委員 それでは、まだ増員の見込みがあるんですね。

○志田教育長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 人材バンクの登録者数は、一定の人数がいるのですが、指導者の方々にも、活動場所など、様々な希望がございますので、指導者の希望と、実際の活動場所を含めた指導内容がマッチングできれば、より指導も充実してくるかと思います。

○志田教育長 今、県の人材バンクにおいても600名程の登録者がいます。ただ、内訳を見ますと、県と水戸市、双方の人材バンクに登録している登録者が含まれています。

県の人材バンクのみに登録されている人を紹介していただいて、水戸市においても登録していただければ、指導者の充実が図れると思います。

最善の環境で子どもたちに活動をしてもらいたいと思っていますので、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

○志田教育長 上畠委員。

○上畠委員 指導者は、まず人材バンクに登録して、そこから採用される流れですか。また、その後に説明会や研修会を行うのでしょうか。

○志田教育長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 人材バンクに登録していただくことを前提としております。説明会は6月20日土曜日と今週6月27日土曜日に行い、また、研修会につきましては、7月の第1週と8月の第1週に実施する予定でございます。

○志田教育長 上畠委員。

○上畠委員 人材不足ですと、例えば適切ではない方でも指導者として配置せざるを得ない状態が生じてしまうのではないかと懸念しています。人材バンク登録時に、犯罪歴等は確認できるようになっているのでしょうか。

○志田教育長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 何らかの懸念がある方については、指導者として配置しない対応を取っております。一方で、活動を開始した後に懸念が生じた場合には、その時点で活動をお控えいただく方

向で進めたいと思っております。

また、人材バンク登録に当たっては、自己申告として、犯罪やハラスメント等の問題を起こしたことがないか、確認をしております。

今回、説明会を開催している中で、性犯罪についての関わりがない旨の宣誓書も提出していただいておりますが、全てを防ぐことは難しいため、その都度、対応していかなければいけないと思っています。

○志田教育長 上島委員。

○上島委員 分かりました。もし活動開始後に問題が生じ、指導者の事前の申告内容に虚偽申告などがあった場合には、すぐに指導者を辞めてもらう手続きは確保されているのでしょうか。

○志田教育長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 人材バンクの登録に当たっては、虚偽申告があった場合は、採用をしないことを明記しておりますので、御指摘の事態が生じた場合は、指導者を辞退いただく方向で進めていきたいと思っています。

○志田教育長 ほかにございますか。

三浦委員。

○三浦委員 参加を希望する生徒の募集開始が7月13日で、活動開始が9月となっておりますが、今年度の夏休み期間はこれまでと同様の部活動を実施するのか、あるいは全く活動しないのか、教えてください。

○志田教育長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 8月までの活動については、これまでの部活動と同様になるため、夏期休業中に部活動を実施する計画がある場合は、地域クラブではなく部活動を実施することになります。また、従来と同様の対応として、夏期休業中に部活動を実施しない学校もございます。

○志田教育長 三浦委員。

○三浦委員 新しい取組ですので、これから様々な事柄が生じると思われます。その際の相談などの窓口は、特に合同活動型の場合、どの学校が受け皿となるか明確にすることが難しいと思うのですが、地域クラブ全体として、問題が生じた場合の相談・対応窓口を設ける予定はあるのでしょうか。

○志田教育長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 地域クラブ活動の実務については、近畿日本ツーリストに委託しております。地域クラブとの連絡窓口として、近畿日本ツーリスト側で専用窓口を設けまして、原則として専用アプリを用いて連絡を取り合う形式となります。したがって、何か問題が生じた際には、アプリで連絡をすることができ、緊急時には、緊急用電話番号に連絡することもできます。

また、地域クラブは市直営のクラブとして運営してまいりますので、総合教育研究所へ御連絡いただくことでも対応する運用を検討しております。

○志田教育長 ほかにございますか。

丸山委員。

○丸山委員 三浦委員の発言に関係しますが、地域クラブで活動している中で、けがや事故、急病人等が発生した際、どのような方が実際に対応し、どこへ連絡が入る体制となっているのでしょうか。

○志田教育長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 連絡マニュアルを整備しており、緊急時につきましては、初動対応として、現場の指導員が救急車を要請するなどの対応を行います。同時に、近畿日本ツーリストの連絡窓口へ緊急情報として連絡していただき、その情報を受けて、市や保護者へ直接連絡する体制の運用を検討しております。その中で、ほかに必要な対応が生じた際は、それぞれの事案に応じて行うこととなります。

また、緊急事態でない事象につきましては、指導者から専用アプリを通じて保護者へお知らせする体制を整備する予定です。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

次に、「その他」に入ります。

その他(1) 市立博物館企画展「夏休み子どもミュージアム 郷土人形・昔のおもちゃの展覧会」について、説明願います。

小川参事兼歴史文化財課長。

○小川参事兼歴史文化財課長 それでは、資料の59ページをお開き願います。

その他(1) 市立博物館企画展「夏休み子どもミュージアム 郷土人形・昔のおもちゃの展覧会」について、御説明いたします。

1 概要について説明いたします。

郷土人形は、子どもの健やかな成長の願いを込めるとともに、魔除け・縁起物として、身近な材料を使って様々なものが作られてきました。

明治時代になると、ブリキやセルロイドなどの新しいおもちゃの登場によって、子どもの郷土人形への興味は薄れていきます。一方で、大人の知識人の間で、素朴な美が注目され、大正期や昭和30年代をはじめとして、何度も郷土人形ブームが起こりました。

当展覧会では、消えつつある郷土人形の成り立ちや作り方、地方毎の特色を分かりやすく紹介し、その魅力を伝えてまいります。

2 会期につきましては、令和8年7月25日から8月30日までの32日間でございます。

3 会場につきましては、水戸市立博物館3・4階の展示室でございます。

4 主な展示資料につきましては、水戸市の農人形をはじめ真弓馬や伏見人形等、多くの郷土人形を展示し、紹介してまいります。

5 入場料につきましては無料とし、6 主な関連行事につきましては、風を受けてくるくる回る紙つばめを作る「紙つばめを作ろう」などを開催してまいります。

別紙のチラシに詳細を記載してございますので、後ほどお目通し願います。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等ございましたら、発言願います。

上嶋委員。

○上嶋委員 チラシに記載のある関連行事「刺し子コースターを作ろう」の講師が、特別支援学校の生徒となっていますが、講師はお一人で担当されるのでしょうか。特定の得意な生徒がいるのではなく、学校の学習活動の一環として生徒に講師をお願いしている理解で良いのでしょうか。

○志田教育長 小川参事兼歴史文化財課長。

○小川参事兼歴史文化財課長 具体的な人数はまだ判明しておりませんが、特別支援学校と連携

しながら進めている事業でございます。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

以上で、公開とする案件が終了いたしましたので、ここで、傍聴人の方は御退室願います。なお、お配りした資料は、係員に御返却いただきますよう、願いたします。

〔傍聴人退室〕

○志田教育長 それでは、これより協議を行います。

【協議（１） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について：非公開】

○志田教育長 次に、議事に入ります。

【議案第29号 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について：非公開】

【議案第30号 水戸市社会教育委員の補充委嘱について：非公開】

【議案第31号 水戸市立博物館協議会の委員の任命について：非公開】

【議案第32号 水戸市立図書館協議会の委員の任命について：非公開】

【議案第33号 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の補充委嘱又は補充任命について：非公開】

【議案第34号 水戸市いじめ問題調査委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について：非公開】

○志田教育長 次に、協議に入ります。

【協議（２） （仮称）南部図書館整備基本構想策定基本方針（案）について：非公開】

○志田教育長 次に、その他に入ります。

【その他（２） 令和９年度使用教科用図書採択までの日程について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

湯澤課長。

○湯澤教育企画課長 教育委員会会議等の今後の予定につきまして、お配りしております教育委員会会議等予定を御覧ください。

第１回総合教育会議を、11月５日午後４時から開催いたします。それに伴いまして、第11回教育委員会定例会を、当初開催予定であった10月29日から11月５日に変更し、総合教育会議終了後の午後５時から開催いたします。

以上でございます。

○志田教育長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4 時20分 閉会

9 議決事項

議案第29号について原案可決

議案第30号について原案可決

議案第31号について原案可決

議案第32号について原案可決

議案第33号について原案可決

議案第34号について原案可決